

柏市子ども読書活動推進計画(第四次)



令和5年3月
柏市教育委員会

目次

第1章	はじめに	…	1
1	子ども読書活動の意義	…	1
2	計画策定の背景		
3	計画策定の趣旨		
4	計画の位置づけ		
5	計画の期間		
6	計画の対象者		
第2章	第三次計画における読書活動推進の取組状況及び課題	…	7
1	家庭・地域における読書活動		
2	図書館における読書活動		
3	こども図書館における読書活動		
4	学校図書館における読書活動		
5	その他の施設における読書活動		
第3章	第四次計画の基本的な考え方	…	25
1	基本目標		
2	基本方針		
3	計画の指標		
4	計画の体系		
第4章	第四次計画における読書活動の推進		
第1節			
基本方針1	子どもの発達段階に応じて読書に親しむ「機会の創出」	…	29
1	乳幼児期における読書活動の推進		
2	小・中学生期における読書活動の推進		
3	高校生期における読書活動の推進		
第2節			
基本方針2	子どもの読書活動の大切さに関する「普及・啓発」	…	34
第3節			
基本方針3	すべての子どもがいつでもどこでも本に親しむための「読書環境の整備」	…	36
1	家庭・地域における読書環境の整備・充実		
2	図書館における読書環境の整備・充実		

- 3 学校における読書環境の整備・充実
- 4 幼稚園・保育園等における読書環境の整備・充実

第4節

基本方針4「連携と協働」による子どもの読書活動の推進 … 4 3

- 1 図書館と学校図書館の連携
- 2 図書館と子育て関係機関の連携, 支援
- 3 ボランティアの育成, 支援, 連携・協働

第5章 計画の推進と評価 … 4 8

- 1 子ども読書活動推進計画の推進について
- 2 計画の進行管理

《資料》

子どもの読書活動の推進に関する法律 … 4 9

《用語解説》

… 5 1

第1章 はじめに

1 子ども読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である。（「子どもの読書活動の推進に関する法律」平成13年）

本との出会いは“未知”との出会いであり、自分との出会いです。読書を通じて子どもたちは豊富な言葉を学び、時代を越えた広い世界を知り、実生活では体験することのできない経験を重ねます。それによって感動や発見をしながら豊かな感性を育まれていきます。

特に、文字を読むことのできない乳幼児にとっての絵本の読み聞かせ^{*}は、保護者とのふれあいや優しい語りかけ、楽しい絵に囲まれて、自分がとても大切にされ、愛されていることを知り、喜びを感じるものです。

本から受け取った感想を、保護者や友だちと話し合うことで、人によっていろいろな感じ方があることに気づき、相手の感じ方を大切に受け止めることや、人の痛みを思いやることを学びます。また、自分が感じたことを相手に分かりやすく伝える力を身につけ、他者と協力して行動する力となります。

さらに、読書に親しむことで多様なものの見方や考え方を身につけ、想像力を養うことは、インターネットをはじめとした情報媒体の多様な現代社会の中で、情報を収集・分析して、問題解決能力を高めることにつながります。

子どもが読書を楽しむ習慣を身につけるためには、身近な大人が読書を楽しんでいる姿を見ることも大切です。親子で一緒に同じ本を読んで、語り合うことができれば、親子関係はより温かく、豊かなものになります。

本と子どもの出会いも大切です。どんな機会にどのような言葉を添えて本と子どもをつなぐか、大人が子どもの発達に応じた本への興味や関心を的確に受け止め、多種多様な本の中から、質の高い優れた本を子どもに手渡し、読書の楽しみを伝えていくことが鍵になってきます。

また、少子高齢化が進み、共働き世帯やひとり親家庭など、家庭のあり方が多様化している中で、多くの人が出産・子育てと働き方をめぐる問題を抱える現状に対し、平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。「子ども・子育て支援新制度」では、これまで年金、医療、介護に用いられてきた財源を子育ての分野にも充当し、社会保障の大きな枠組みの中で子どもと子育てについても支援していこうとする仕組みを示しています。社会全体で、子どもや家庭を支援していくことが求められる中で、図書館としても、地域や学校等と連携しながら、社会全体が一体となって、子どもの読書活動を支援することを通じて、未来を担う子どもたちが幸せに生きる力をつけることを支えていきます。

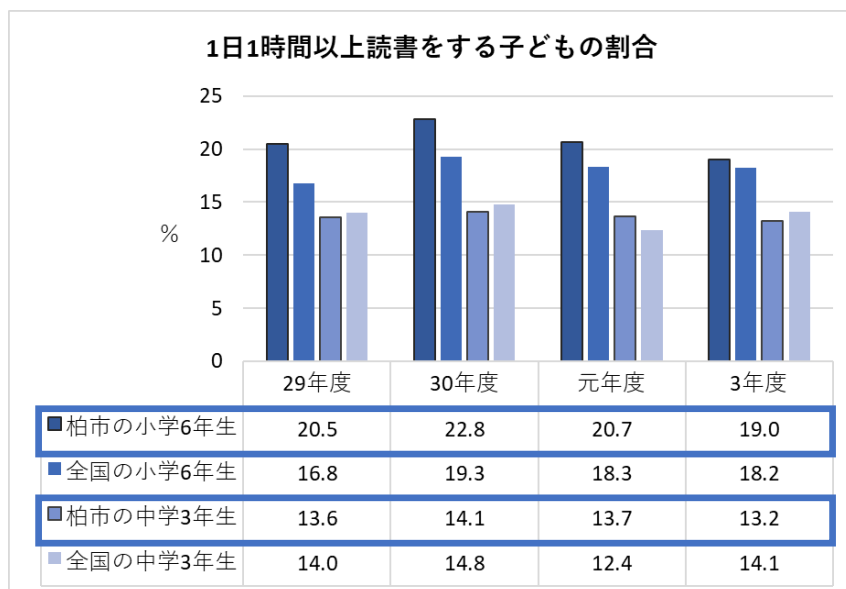
2 計画策定の背景

(1) 子どもの読書の現状

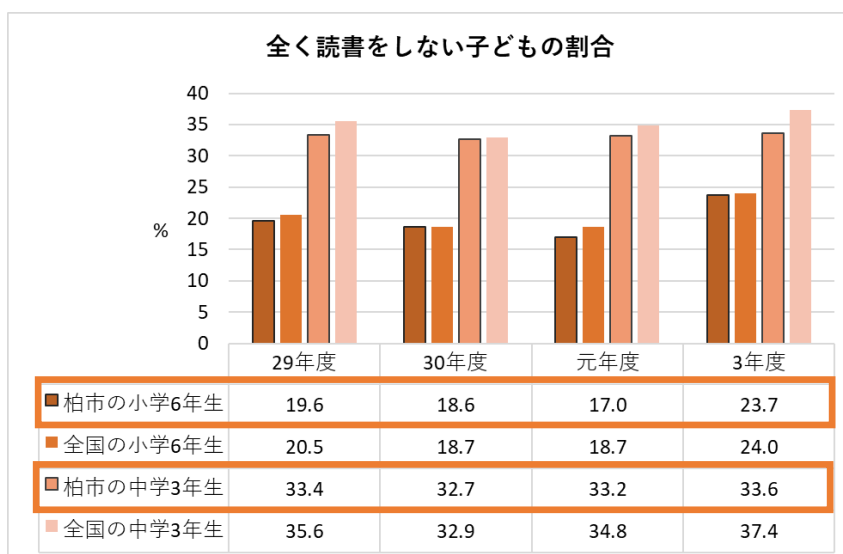
現代の子どもたちは、インターネットやパソコンのある環境で育ってきたデジタルネイティブといわれる世代です。学校では、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンライン授業の必要性が高まったことから、急速にIT化が進み、全国ほとんどの小中学校で児童・生徒1人に1台コンピューターが配備されました。柏市でも、令和2年度中に端末の整備が完了し、令和3年4月から、1人1台端末の活用が開始されました。

令和2年11月調査の「令和2年度青少年のインターネット利用環境実態調査」(調査結果(概要)令和3年3月 内閣府)によると、スマートフォン、タブレット、携帯ゲーム機等を使用したインターネット利用率は、小学生90.5%、中学生97.4%、高校生98.9%と、いずれも高い水準です。平成27年11月同調査の結果では、小学生61.3%、中学生80.3%、高校生97.7%であったことから、特に小学生、中学生の間で急速にインターネット利用率が高まっていることが読みとれます。電子書籍やネットニュース、メール、SNSなどの普及により、子どもたちの読書環境、読む対象や情報を収集する方法が変化していることにも注意を向ける必要があります。

令和3年度全国学力・学習状況調査における柏市の普段(月～金曜日)の読書時間(学校の授業時間以外)について、1日当たり1時間以上読書をする児童生徒の割合は、小学6年生19.0%、中学3年生13.2%でした。一方、全く読書をしないと回答した小学6年生は23.7%、中学3年生は33.6%でした。平成29年度から令和3年度の推移を見てみると(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため調査実施せず。)、柏市の小学6年生は、全国平均と比較して、1日1時間以上読書をする児童生徒の割合が常に高いものの、平成30年度をピークに、令和元年度以降は減少傾向となり、全国との差が縮まっています。一方、柏市の中学3年生は、全国平均に近い水準で推移しています。

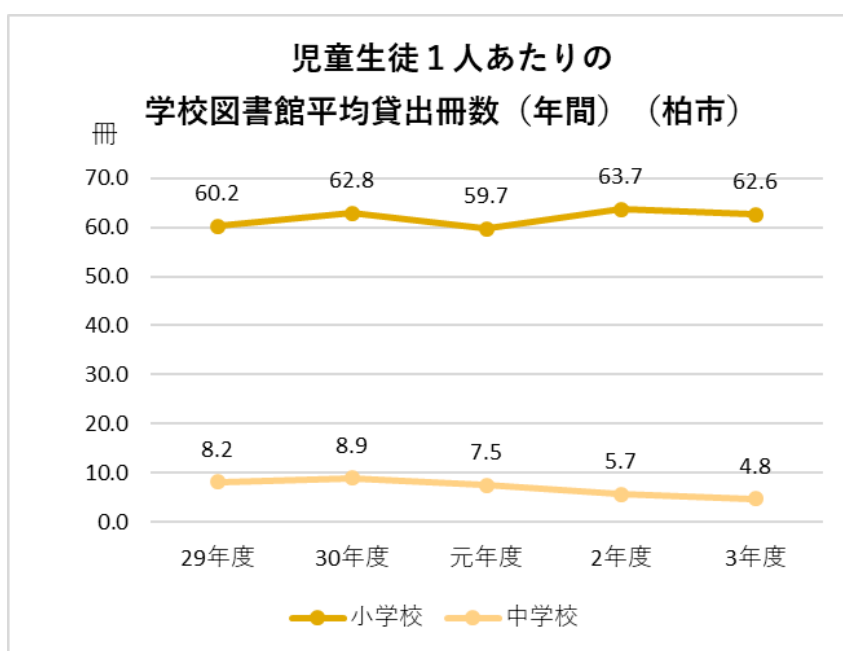


また、1日のうちに読書を全くしないと回答した児童生徒の割合は、小学6年生、中学3年生ともに、全国平均より低い水準で推移していますが、令和3年度、特に小学6年生の割合は大きく増加しています。



千葉県が令和3年度に実施した「高校生の読書に関する調査」によると、高等学校2年生で、1か月に1冊も本を読まない生徒の割合は44.5%でした。平成29年度の45.9%に対し、微増となりましたが、全体の半数近くが1か月に1冊も読まないという結果でした。

令和3年度の学校図書館の児童生徒1人あたりの図書の平均貸出冊数（年間）は、小学校62.6冊、中学校4.8冊で、小学校は横ばい状態が続き、中学校は平成30年度以降減少傾向でした。



(2) 国・県・その他の機関の動き

○「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次）」策定（平成30年4月）

国は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条の規定に基づき、第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。本計画では、読書習慣の形成に向けて発達段階ごとの効果的な取組みを推進することや、友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高めるための取組みの充実、スマートフォンなど情報環境の変化が子どもの読書に与える影響の把握・分析などを、ポイントとしてあげています。

○「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」策定（令和2年2月）

千葉県は、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」を策定しました。

本計画では、「発達段階別アプローチ」「環境整備・連携」を特色としてあげています。「発達段階別アプローチ」として、社会全体における子どもの読書への関心を高める取組を、明確にしました。また、「環境整備・連携」の推進を図るために、家庭、地域、学校、行政における具体的な取組事例を記載しました。新たな取り組みとして、セカンドブック事業、タブレット端末・インターネット活用、電子図書館を利用した読書、読みやすさやバリアフリーに配慮した環境整備（読書バリアフリー）、ビブリオバトル大会、地域の課題に応じた研修会の実施などをあげています。

○学校図書館法の改正等

平成26年の「学校図書館法」改正により、学校司書が法制化されるとともに、学校司書への研修等の実施について規定されました。平成28年には、文部科学省において、学校図書館の充実を図るため、「学校図書館ガイドライン」及び「学校司書のモデルカリキュラム」を作成しました。平成29年には、公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充が図られることを目的として、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定されました。

○学習指導要領等の改訂

国は、平成29年、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」「小学校及び中学校学習指導要領」を、平成30年に、「高等学校学習指導要領」を改訂しました。

幼稚園、保育所、認定こども園においては、引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむことや、それらを通じて想像したり、表現したりすることを楽しむことを規定しています。

小学校、中学校、高等学校においては、学校図書館を計画的に利用し、その活用を図り、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することを規定しています。

○「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」（令和元年6月）

視覚障害者等（視覚障害，発達障害，肢体不自由等の障害により，書籍について，視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することを目的として，「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が成立しました。

読書バリアフリー法の特徴として，①福祉や教育の壁を越えて，日本全体で視覚障害者等への情報提供を連携協力して行う②利用対象者の大幅拡大，③視覚障害者等への情報提供において，アクセシブルな電子書籍の提供を今後の重要な方針としている，④国や地方自治体の役割を明確化，の四つをあげることができます。

○「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究報告書」の公表（令和3年3月）

国立青少年教育振興機構青少年教育研究センターは，子どもの頃の読み聞かせや読書活動の実態，読書活動が大人になった現在の意識・非認知能力に与える影響，それに読書活動を形成する要因を検証するためにインターネット調査を実施しました。

調査結果のポイントとして，①子どもの頃の読書量が多い人は，意識・非認知能力と認知機能が高い傾向があること，②興味・関心にあわせた読書経験が多い人ほど，小中高を通じた読書量が多い傾向にあること，③年代に関係なく，本（紙媒体）を読まない人が増えていること，④一方で，スマートフォンやタブレットなどのスマートデバイスを使った読書は増えていること，⑤読書のツールに関係なく，読書している人はしていない人よりも意識・非認知能力が高い傾向があるが，本（紙媒体）で読書している人の意識・非認知能力は最も高い傾向があることなどがあげられています。

3 計画策定の趣旨

柏市では、子ども読書活動を推進するために、平成19年3月に「柏市子ども読書活動推進計画」(平成19年度～平成23年度)を策定し、平成24年6月に同計画(第二次)、平成29年3月に同計画(第三次)を策定し、家庭、地域、学校、図書館等が連携・協働しながら、子どもの読書が活発に行われるように、読書活動の推進に取り組んできました。

令和3年度をもって、同計画(第三次)の期間が終了することから、新たに「柏市子ども読書活動推進計画(第四次)」(以下「本計画」という。)を策定します。

4 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、国の「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「千葉県子どもの読書活動推進計画」を基本として、本市における状況等を踏まえた、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画です。

また、市全体の施策を位置づける「柏市第五次総合計画」をはじめ、学校教育を中心に計画した「第2次柏市教育振興計画」、生涯学習の方針を定めた「第4次柏市生涯学習推進計画」、図書館の運営理念をまとめた「柏市図書館のあり方」などの個別計画との整合をはかりながら、子ども読書活動を推進していきます。

5 計画の期間

令和5年度からおおむね5年間とします。

6 計画の対象者

0歳児からおおむね18歳までとします。

第2章 第三次計画における読書活動推進の取組状況及び課題

1 家庭・地域における読書活動

(1) 取組状況

・ブックスタート※事業

平成14年度より、子育て支援課（旧・児童育成課）、地域保健課（旧・地域健康づくり課）、図書館の3課と市民（ブックスタートボランティア）が連携して行っている事業です。

1歳6か月児健康診査時に、乳幼児の健全な成長を図るため、絵本を介して親子が肌のぬくもりを感じながら「ことばかけ」をすることで、親子の絆をつくることの大切さを伝えるこの事業が定着し、ほとんどの家庭に、この事業を通して絵本を届けています。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民ボランティアによる健診会場での読み聞かせ活動を中止していますが、保健師を通して、絵本、読み聞かせの大切さを伝えるパンフレット、図書館の利用案内、ボランティアからのメッセージカード、乳幼児向け（0～2歳）絵本のリスト等が入った「ブックスタートパック」の配付を行っています。

ブックスタート事業

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
図書受取者数	3,391人	3,341人	3,284人	3,239人	3,230人
受診者数	3,392人	3,342人	3,285人	3,239人	3,231人
割合	99.9%	99.9%	99.9%	100%	99.9%

「図書館年報」より

・乳幼児向け図書リストの作成

3歳児健康診査時に、乳幼児向けおすすめ本の図書リスト（ブックリスト）を関係機関を通して配付しています。

3歳児健康診査時ブックリストの配付

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
参加者数	3,227人	3,464人	3,336人	3,467人	3,295人

「図書館年報」より

・団体貸出※の充実

子どもの読書普及に関する活動をしている団体や読み聞かせ団体等に団体貸出をしています。多くの子どもたちが集まり活動する場所で、本と親しめる環境を整備しています。

団体貸出の利用状況

団体区分	29年度		30年度		元年度		2年度		3年度	
	団体数	利用点数	団体数	利用点数	団体数	利用点数	団体数	利用点数	団体数	利用点数
一般	108 団体	37,474 点	116 団体	38,446 点	107 団体	35,138 点	68 団体	16,967 点	79 団体	23,350 点
読み聞かせ	29 団体	4,265 点	28 団体	4,551 点	26 団体	3,714 点	15 団体	526 点	14 団体	720 点

※一般団体には、幼稚園、保育園、児童センター、こどもルーム等子どもの読書普及に関する活動をしている団体を含みます。

柏市教育委員会調べ及び「図書館年報」より

・講演会、講座等の実施

年1回、乳幼児の読書支援及び児童文学に関する講演会を開催し、読書の楽しさや意義を伝えています。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施していません。

乳幼児の読書支援及び児童文学に関する講演会の実施状況

	名称	内容	参加者数
29年度	乳幼児読書講演会	「ばばあちゃんと私」 講師：さとうわきこ氏（児童文学・絵本作家）	240 人
		「絵本がもたらす豊かな時間」 講師：中村 柁子氏（絵本評論家）	60 人
30年度	乳幼児読書講演会	「英語と日本語で語るフランさんと浩子さんのおはなし会」 講師：フラン・ストーリングス氏 藤田浩子氏	190 人
元年度	乳幼児読書講演会	「お話がうまれるまで～わにわにの誕生など」 講師：小風さち氏（児童文学・絵本作家）	88 人

「図書館年報」より

・おはなし会*の実施

図書館本館では職員による、また分館では職員又はボランティアによるおはなし会を実施しました。全館で年間650回以上開催し、延べ約13,000人が参加しました。令和元、2、3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となっている期間があります。

(2) 課題

・読書環境の整備・充実

図書館では、幼稚園、保育園、児童センター、こどもルーム等に団体貸出を行うことで読書活動を支援していますが、まだ団体貸出を利用していない団体や貸出冊数の伸びない団体があります。子どもたちが一日の多くの時間を過ごす場所にたくさんの本を置くことにより、本との出会いの機会を増やします。

今後、より一層、読書活動を推進し、子ども達の心を健やかに育てていきます。そのためにも、団体貸出の利用団体を増やすための取組みや、利用冊数を増やすための取組みに力を入れ、関連施設の読書環境を整えていくことが大切です。

・子どもの読書活動の普及・啓発

地域でのおはなし会、講演会及び講座等の実施は、子育てや読み聞かせに関心のある保護者の参加にとどまっているのが現状です。

おはなし会や研修会・講演会等に参加できない・参加しない家庭の状況やニーズの把握に努め、開催日程や啓発方法について再検討していく必要があります。

2 図書館における読書活動

(1) 取組状況

・インターネットによる問題解決・学習等の支援

図書館において利用者自ら情報を検索し、問題解決できるよう、インターネット接続パソコンを図書館本館に2台、こども図書館に1台設置しています。平成24年度より、オンラインデータベースの提供も開始し、令和2年度には、本館2階にW i - F iを設置することで調べものツールの選択肢を広げています。

・小学生新聞、中高生新聞コーナーの設置

令和3年度より、本館こどものへや内に、時事ニュースをわかりやすく解説した小学生新聞や中高生新聞（計5紙）のコーナーを設置しました。各分館にも、子ども向けの新聞を1紙ずつ置いてあります。



本館こどものへやの新聞コーナー

・蔵書の充実

全館で31万冊所蔵の児童図書を貸出しています。児童書の貸出冊数は、平成30年度以前は、横ばいの状況が続いていましたが、令和元～2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館となっていた時期があり、例年と比較して貸出冊数も少なくなっています。

児童書の貸出状況

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
児童書の貸出冊数	752,038冊	773,833冊	717,583冊	564,287冊	799,971冊

「図書館年報」より

・読書普及に向けた行事の開催

令和元年度より、「マンデーライブラリーラボ」を夏休み期間中の休館日に開催しています。本イベントでは、小学生を対象に、科学をテーマとした講座や関連図書の紹介を行っています。また、同年度より、学校図書館と連携し、子ども司書養成講座*に参加してくれた小学生・中学生が作成した「帯」を巻いたおすすめ本の館内展示「おびコレ」も行っています。

夏休みや冬休みには、普段より規模の大きいおはなし会を開催したり、おすすめ本や課題図書の展示、自由研究本・工作本の展示等を行い、図書館の利用促進に努めています。



令和4年8月 マンデーライブラリーラボの様子



令和4年8月 マンデーライブラリーラボの様子



令和4年7月 本館展示「おびコレ」

・夏休み調べもの相談カウンターの設置

夏休みの自由研究等の支援のために、平成29年7月より、「夏休み調べもの相談カウンター」を、夏休み期間中に、本館こどものへや内に設置しています。令和4年度は、学校図書館指導員*と本館職員がペアを組み、相談に応じることで、知識や経験の共有化を図ることができました。



令和4年7～8月 夏休み調べもの相談カウンター

・職場体験学習等の受入れ

市内小・中・高校生対象の職場体験学習を積極的に受け入れました。毎年、10校程度の学校が参加しています。

・学校図書館への支援体制の充実

学校での調べ学習で活用するため、図書館の資料を貸し出す体制を整えています。平成30年3月には、学校図書館支援用の図書セットを購入し、学校図書館への貸出の運用を開始しました。

また、毎年夏に小学生対象のおすすめ本リスト「よんでみませんか」を市内小学校を通じて配付しています。

学校図書館への貸出状況

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
貸出点数	6,946点	7,695点	6,283点	4,822点	5,170点

「図書館年報」より

・幼稚園等と連携した読書活動

幼稚園、保育園、児童センター、こどもルーム等に団体貸出を行うことで読書活動を支援しています。多くの子どもたちが集まる場所で、毎日、本と親しむことのできる環境を整備しています。

・ヤングアダルトサービス※の充実

平成28年12月より、本館こどものへや内に、中高生世代を対象とした資料コーナー「ティーンズ※コーナー」を設置しました。ティーンズコーナーでは、資料の配架だけでなく、年間10回程度、特集展示も実施しています。

平成29年度から30年度は、「市内中学・高校生知的書評合戦（ビブリオバトル）」を開催しました（高校生のみ、令和元年度も開催。）。後日、チャ

ンプ本等受賞者作成のPOPとともに、紹介されたおすすめ本を図書館で展示しました。

令和元年度には、新たな試みとして、「中学生おすすめ本展示プロジェクト」を開催しました。本イベントでは、市内中学生がおすすめの本について語り合い、交流しながら、本や読書の面白さが伝わる本棚を創作しました。完成した本棚は図書館で展示しました。

令和2年度、3年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンラインで「市内中学生知的書評合戦（ビブリオバトル）」を開催しました。

令和4年度のビブリオバトルは、予選はオンラインで開催し、決勝はラコルタ柏のオープンスペースで行いました。また、より多くの方に見てもらえるよう、決勝の様子をZoomで配信しました。



本館ティーンズコーナー

・リサイクル図書の提供

幼稚園，保育園，児童センター，こどもルーム等，多くの子どもたちが集まる施設に，図書館に寄贈されたり除籍になった図書をリサイクル図書として適時提供しています。

・図書館とボランティア等との連携

図書館分館で読み聞かせ活動をしているボランティアを対象に，実践技術の向上を図る研修会や，ボランティア交流を目的とした意見交換会を開催しています。

(令和2，3年度は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，研修会や意見交換会は実施していません。)

・コロナ禍の取組み

①読み聞かせ動画「柏のむかしばなし」公開（令和2年度）

子どもたちに自分の住む地域を知るきっかけとしてもらうため，市内小学生向けに，「柏のむかしばなし」の読み聞かせ動画を作成し，全4話の動画をオンラインで配信しました。

②「ふるさと柏のむかしばなしマップ」巡回展示（令和3年度）

市内各地に伝わる「むかしばなし」を広い世代に知っていただき，地域に親しむきっかけとなるよう，柏市観光協会が作成した「ふるさと柏のむかしばなしマップ」や挿絵付きの物語を図書館所蔵の資料とともに紹介しました。

昔ばなしの舞台となった地域にある分館等で巡回展示を行うことで，多くの方に興味を持っていただくことができました。なお，巡回にあたっては，近隣の小中学校に周知を図りました。

(2) 課題

・図書館の利用促進

図書館を利用する子どもの登録率は、平成29年度以降、25%を切り、年々減少しています。蔵書や施設の魅力の向上、利用の改善を図り、子ども自身が図書館に行き、本を借りたくなるような工夫が必要です。

また、保護者世代にあたる30歳代の登録率も平成29年度以降、2割台を切り、やはり減少傾向です。子どもが図書館に行くには、まず、保護者が図書館に行こうと思うことが重要です。保護者自身が読書の大切さを理解し、読書を楽しんでいる姿を子どもに見せる必要があります。

子どもの図書館利用登録者数（0歳～18歳）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録者数	17,253人	16,560人	15,793人	15,645人	13,831人
人口	69,614人	69,779人	70,184人	70,355人	70,132人
登録率	24.8%	23.7%	22.5%	22.2%	19.7%

「柏市住民基本台帳人口集計」「図書館年報」より

親世代の図書館利用登録者数（30代）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
登録者数	10,000人	9,514人	8,892人	9,507人	8,729人
人口	55,026人	54,087人	53,965人	53,875人	53,488人
登録率	18.2%	17.6%	16.5%	17.6%	16.3%

「柏市統計書」「図書館年報」より

・子どもの集まる施設での読書環境の整備

子どもを図書館に連れて行くことのできない保護者もいるため、日中、子どもが集まる施設（幼稚園、保育園、児童センター、こどもルーム等）の読書環境を整えていくことが大切です。また、中高生が集まる施設等での読書環境の整備も必要です。

図書館は、子どもが集まる施設に対し、団体貸出やリサイクル図書の提供にとどまらず、施設職員向けに読み聞かせ等の研修を開催するなどの支援や、読書普及に向けた行事等を広くPRするなど、図書館に来館できない子どもに対しても、読書習慣が定着するよう、子ども一人一人に届く効果的な方法を検討する必要があります。

・図書館利用に障害のある子どもたちの読書環境整備

令和元年6月「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の施行に伴い、図書館利用に障害のある人々の読書環境の整備が求められています。この法律の対象者は、視覚障害者はもちろん、高齢で目の不自由な人、発達障害などで文字を読むことが困難な人、寝たきりや上肢に障害がある等の理由で、書籍を持つことやページをめくることが難しい人など、何らかの理由で、目で見える資料が利用できない方たちです。この法律の対象者に限らず、日本語を母語としない人なども、日本語資料の読書に困難を感じやすいです。

障害の有無に関わらず、すべての子どもたちが、読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、音声読み上げや拡大表示に対応したアクセシブルな電子書籍の充実を図るなど、図書館利用に障害のある子どもたちの読書環境整備を推進していく必要があります。

・ボランティアの育成、支援等

図書館のおはなし会は、ほとんどがボランティアによって行われているため、図書館ではボランティアを対象とした研修・講座等を実施しています。しかし、講師の確保が難しくなっているため開催頻度が少なくなっています。また、経験豊かなボランティアの高齢化も課題となっていることから、若年層のボランティアの受け入れも積極的に行い、新規ボランティアの養成研修及び既存ボランティアを対象としたスキルアップ研修の充実が必要です。また、学校等と連携して、中高生の読み聞かせボランティアの受け入れを行ったり、職場体験の際に生徒に読み聞かせに参加してもらうことで、読み聞かせに関心を持つ若者を増やしていくことも、長期的な視点では重要です。

・学校図書館への支援

柏市には42校の市立小学校と21校の市立中学校があります。子どもたちの調べ学習等に活用するため、資料の充実と提供体制を整えます。今後も、支援機能の強化に取り組み、子どもたちの学びを支援します。

・ヤングアダルト世代への図書館サービスの充実

中高生世代の図書館利用者数が減少しています。こども図書館や学校図書館、地域の施設で身につけた読書習慣が継続するよう、図書館は中高生世代に向けたサービスを一層充実させる必要があります。

本館ティーンズコーナーにおいては、蔵書の充実だけでなく、中高生の興味や関心に沿った企画展示を行ったり、中学校・高等学校と連携し、読書普及の活動を活発化させることが大切です。また、中高生の交流の場となるよう工夫する必要があります。

・情報リテラシー*の推進

パソコンやスマートフォンの利用が日常となった現在、図書館の蔵書や情報に加え、子どもたちの疑問に応えるデジタル情報や図書館の利用を促す関連情報等を提供していく必要があります。また、資料のデジタル化により、子どもたちが家や学校にいながら調べ学習ができる環境を整えることとともに、正しい情報を選び取る力を身に付けることが必要です。情報提供機関として、図書館資料にとどまらず、様々な媒体の情報から必要な情報を検索・選択・評価・活用するという対応ができるよう支援していくことも必要です。

・子どもの読書に関する相談体制の充実

子どものレファレンスや、親からの子どもの本の相談を、気軽にしていただけるような体制を整備します。展示やおすすめ本リスト（「えほんりすと」「よんでみませんか」）を活用し、図書館のおすすめ本を積極的に案内することが必要です。

3 こども図書館における読書活動

(1) 取組状況

・読書支援機能の充実

こども図書館は、約3万6千冊の図書を所蔵し、令和3年度は約5万2千人の来館がありました。

読み聞かせボランティアや行事ボランティア協力のもと、おはなし会や様々なイベントを開催することによって、子どもと本との出会いの場を提供し、親と子の読書活動を推進しています。

行事参加を目的に来館する方が多く、年間で約8千人の参加があり、おはなし会等イベントの重要性が伺えます。

令和4年(2022年)3月末現在、読み聞かせボランティアは21名、行事ボランティアは24団体登録があります。ボランティア育成のため、研修会や講演会も行っています。

また、幼稚園や学校等の遠足やまち探検、職場体験学習等を積極的に受け入れるとともに、母子健康手帳交付時やブックスタート時にもリーフレットを配付する等、こども図書館のPRに努めています。

・子育て支援機能の充実

子育て関連部署との連携事業の開催後は、絵本の貸出しが増加します。子育てサイト「はぐはぐ柏」やSNS等でこども図書館の行事情報を発信し、こども図書館のPRに努めています。

こども図書館の主な子育て支援事業の実施状況

	事業の種類	内容	参加者数等
29 年 度	行事・おはなし会等	①読み聞かせボランティアによる毎日おはなし会・音楽会等 ②こども図書館開館9周年記念行事(おはなし会) ③クリスマスおはなし会 ④版画家大野隆司さん 親子で楽しむカラー紙版画 ⑤和歌山静子さんおはなし会&ワークショップ ⑥二松学舎大学附属柏中学校・高等学校吹奏楽部「音楽とおはなしの会」	①9,353人 ②280人 ③131人 ④64人 ⑤延べ219人 ⑥81人
	ボランティア研修会・交流会	①分館読み聞かせボランティア意見交換会 ②図書館読み聞かせボランティア研修会	①7人 ②15人

30 年 度	行事・おはなし会等	①読み聞かせボランティアによる毎日おはなし会 ②こども図書館開館10周年記念行事（おはなし会） ③クリスマスおはなし会 ④山口マオさんおはなし会&ワークショップ ⑤二松学舎大学附属柏中学校・高等学校吹奏楽部「音楽とおはなしの会」 ⑥「土器拓本しおりを作ろう！」（文化課） ⑦「母と子のつどい」地域健康推進員（地域保健課）	①10,447人 ②181人 ③275人 ④延べ274人 ⑤136人 ⑥69人 ⑦393人
	ボランティア研修会・交流会	①分館読み聞かせボランティア意見交換会 ②図書館読み聞かせボランティア研修会	①14人 ②22人
元 年 度	行事・おはなし会等	①読み聞かせボランティアによる毎日おはなし会・音楽会等 ②こども図書館開館11周年記念行事（おはなし会） ③クリスマスおはなし会 ④二松学舎大学附属柏中学校・高等学校吹奏楽部「音楽とおはなしの会」 ⑤わくわく人形劇まつり（中央公民館） ⑥「土器拓本しおりを作ろう！」（文化課） ⑦母と子のつどい 柏市民健康づくり推進員（地域保健課）	①8,892人 ②159人 ③222人 ④187人 ⑤122人 ⑥84人 ⑦318人
	ボランティア研修会・交流会	①図書館読み聞かせボランティア養成講座 ②分館読み聞かせボランティア意見交換会 ③図書館読み聞かせボランティア研修会	①24人 ②12人 ③50人
2 年 度	行事・おはなし会等	①読み聞かせボランティアによるおはなし会・音楽会等（コロナのため10月1日～12月22日のみ開催。）	①230人
3 年 度	行事・おはなし会等	①読み聞かせボランティアによるおはなし会（コロナのため11～3月中7回開催）	①100人

「図書館年報」より

・地域交流機能の充実

こども図書館は、図書館としての機能だけでなく、同世代の母親の交流の場として、また、地域とつながりを持つ場としても機能しています。

市内保育園児の絵画展示を館内で常時行っている他、近隣のこどもルームや、地元の中学高校吹奏楽部との連携事業等、ボランティアと協力して様々なイベントを開催したり、場所を提供することで、こども図書館の利用や、地域一体となった子ども読書の推進につながっています。



地元の中学生・高校生との交流

・ユニバーサル絵本*コーナーの設置

平成29年度より、ユニバーサル絵本コーナーを設置し、視覚障害児他も利用できる、さわって遊ぶ絵本等の提供を行っています。

(2) 課題

・こども図書館のPR

平成20年8月に単独館としては県内で初めて開館したこども図書館は、0歳から就学前の乳幼児とその保護者を対象に、図書の提供だけでなく、子育てや親子の健康に関する情報提供など、子育て支援のための図書館としての役割も果たしています。

人生の基礎を築く大切な乳幼児期に、豊かな読書環境を提供することを目的としたこども図書館は、柏市の子ども読書推進にとっても大きな役割を果たしています。また、子どもを連れてのお出かけスポットの一つとして、今後も利用が増えていくことが予想されます。0歳から就学前の乳幼児とその保護者を対象としているため、毎年多くの利用者が入れ替わることから、関連部署の協力を得て、継続してこども図書館をPRしていく必要があります。

4 学校図書館における読書活動

(1) 取組状況

・学びづくりフロンティアプロジェクト*

参加校の学校図書館に空調設備を設置し、寒暖に関わらず児童生徒が図書館を活用しやすい環境整備を行いました。また、参加校には、学校図書館指導員を他校より週1日多く配置し、読書活動の推進を図りました。その結果、授業において、本を活用した調べ学習が増加したり、読書量が大幅に増加したりと、推進の効果が表れました。平成25年度に開始した本プロジェクトは令和2年度に終了しました。

・子ども達の読書意識を高める読書指導と読書習慣の確立

朝読書を行ったり、授業や給食の中で計画的に学校図書館を利用したり、図書を紹介したりして、読書指導に努めています。また、読んだ本のタイトルや感想を「読書記録」につけて、自己の読書活動を振り返る試みも始まっています。さらに、読書会を行い、ビブリオバトル等を行うことで、読書を通じた学級づくりや、表現力を育成する試みも行っています。

・学校図書館の学習情報センター化と読書センターとしての充実

全小・中学校の無線LANアクセスポイントが整備され、柏市GIGAスクール*運用に伴い、令和2年度末までに1人1台端末の配備も完了しました。ICT活用の環境が整ったことにより、児童・生徒の学びの環境が整備され、学校図書館で1人1台端末を活用しながら、授業や調べ学習を行う学校が増えています。

・司書教諭*の配置

原則として全小・中学校に司書教諭が配置され、全校で図書館オリエンテーションが実施されています。また、校内授業研究等で学校図書館を活用した授業実践を積極的に行っていく中で、学校図書館を教育課程に位置付けていくようにしています。

・パスファインダー*の充実

パスファインダーを年々充実させています。調べ学習をするときに関連資料を簡単に探すことができるようになります。平成24年度からパスファインダーの作成を始め、令和2年度現在、小学校は40単元・中学校は19単元の項目があります。児童生徒がそれぞれ主体的に調べ学習に取り組めるよう、今後も整備を進めていきます。

・学校図書館利用オリエンテーションの完全実施

平成25年度から全校で学校図書館利用オリエンテーションを実施しています。発達段階に応じた指導を行うことにより、本に親しむ姿勢の育成と学校図書館を活用して調べる学習を行うスキル向上を図っています。

・図書館と学校図書館の連携

図書館と市内63校の小・中学校図書館を一体として利用し、蔵書の相互貸借を行う「図書流通システム※」により、学習に必要な本を必要なだけ用意して学習に取り組んだり、児童生徒の読書の幅を広げられるようにしています。

図書流通システム利用状況

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小学校	回数	1,472回	1,242回	1,123回	749回	495回
	冊数	5,493冊	6,737冊	3,852冊	2,970冊	2,267冊
中学校	回数	902回	719回	744回	573回	446回
	冊数	3,377冊	4,985冊	3,562冊	2,876冊	2,319冊

柏市教育委員会調べ

・保護者等によるボランティアとの連携

保護者を中心としたボランティアによる読み聞かせについては小学校のほとんどで行われており、図書館の環境整備や蔵書点検等も行われています。

・司書教諭への研修の実施

年に3回、司書教諭研修会を実施しています。学校図書館を活用した授業や読書活動の推進について、講師を招聘したり、ワークショップを行ったりしています。

・教職員への学校図書館活用の意識向上

初任者研修や1年経験者研修時に図書館活用講座を実施し、授業で図書館を使う時間が年々増えています。

学校図書館を授業で使った時数

		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小学校		25,486時間	25,322時間	31,132時間	26,768時間	26,629時間
前年比		-	99.3%	122.9%	85.9%	99.4%
中学校		2,686時間	3,001時間	2,745時間	2,931時間	3,292時間
前年比		-	111.7%	91.4%	106.7%	112.3%

柏市教育委員会調べ

・学校図書館指導員配置の充実

・学校図書館指導員が全ての小中学校に1人、小学校は週4日以上、中学校は週3日以上配置され、授業支援を行っています。

学校図書館指導員の配置日数（小学校42校、中学校21校中）

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
週2日	21校	2校	-	-	-
週3日	16校	27校	17校	19校	21校
週4日	20校	17校	38校	35校	40校
週5日	5校	16校	7校	9校	2校

柏市教育委員会調べ

・児童・生徒の図書館探検・職場体験

図書館を訪問して図書館や本への関心を高め、実際に業務を体験することにより、身近に図書館を感じ、理解するよう取組んでいます。

・図書委員会活動の充実

それぞれの学校において、図書の貸出しや返却等の日常的な活動及び、本の紹介や読み聞かせの実施等の活動を行っています。

・子ども司書養成講座の充実

子ども司書養成講座に参加する人数は年々増加し、令和3年度までの累計で3,009人となりました。

（参加希望者が増えすぎたため、夏休みに開催される図書館での実習研修を考慮し、令和元年度より参加対象者を原則小学5年生に限定しています）職場体験で図書館を訪れる子どもも毎年おり、小・中学生の身近に学校図書館や読書活動があることがわかります。



子ども司書養成講座～子ども司書会議

子ども司書養成講座参加者

	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
学校数	49校	50校	38校	36校	39校
参加者数	287名	333名	215名	244名	310名
累計	1,907名	2,240名	2,455名	2,699名	3,009名

柏市教育委員会調べ

・各学校図書館の読書活動実践の共有化

学校図書館活用事例集を作成し、実績の積み重ねを行っています。

(2) 課題

・読書習慣の確立

小学校で読書習慣を身につけても、中学生になり、部活動や塾等により読書から離れる子どもたちがたくさんいます。忙しい中でも子どもたちが質の高い読書ができるよう考えていく必要があります。

・学校図書館の学習情報センター機能の強化

一人一台端末の活用、新聞の設置、その他の資料（パンフレット等）の設置を行い、学校図書館の学習情報センター機能を一層充実させていくことが大切です。また、パスファインダーの更新、PR、活用に関する研修の実施などを行い、活用の充実を図り、調べ学習に役立てていく必要があります。

・学校図書館指導員の配置の拡大

学校図書館指導員の配置日数の充実が図られてきていますが、配置日数・時間の一層の拡大がより質の高い授業支援・読書推進につながります。

・教職員の学校図書館活用の意識向上

国語以外の教科でも学校図書館を活用できるよう、学校図書館を活用した授業方法や効果、利点を実感できる研修等を行い、司書教諭や教職員の意識を向上していく必要があります。

・学校図書館と図書館の連携の強化

子ども司書養成講座の修了者や学校の図書委員が、近隣の図書館分館等で実際に活動する場を得られると、子どもたちの学習成果を活かすことができ、学校全体の読書活動の推進につながります。学校図書館と図書館の連携を強化することで、両図書館とのつながりや利用・関心が継続したものとなります。

5 その他の施設における読書活動

(1) 取組状況

・幼稚園・保育園における読書環境の充実

公立保育園では絵本コーナーを設置しています。また、図書館の団体貸出を活用し、より子どもの身近に本がある環境を整えている園もあります。

・幼稚園・保育園における読書活動の啓発・普及

園の絵本コーナーの絵本を貸出し、家庭での読み聞かせを支援しています。また、保育士や保護者対象の絵本・読み聞かせの講座を実施しています。

・児童センターにおける地域ボランティアとの連携

地域ボランティアによるおはなし会や読み聞かせ活動を児童センターで実施しています。令和元年度は4か所の児童センター（しこだ児童センター、永楽台児童センター、光ヶ丘遊戯室、高柳児童センター）で49回実施し、延べ900人の参加がありました。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休止しています。

・児童センター・こどもルームにおける環境整備

図書館の団体貸出やリサイクル本を活用し、子どもの身近に本がある環境を整えています。

(2) 課題

・読書環境の整備・充実

図書館の団体貸出の活用が一部の団体に偏っています。団体貸出の制度を他団体にもPRし、市内全域で子どもの読書環境を整備する必要があります。

・子どもの読書活動の普及・啓発

子どもが活動する施設の職員やボランティアを通して、「読書活動の意義」を保護者に伝え、読書活動に関心を持ってもらう必要があります。

第3章 第四次計画の基本的な考え方

第四次計画は、第三次計画を引き継ぎ、柏市のすべての子どもがあらゆる機会あらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう施策の方向性や取組を示し、社会全体で子どもの読書活動の意義や重要性を理解し、推進していくために策定するものです。

1 基本目標

第三次計画の取組の成果と課題を踏まえ、次の3つを基本目標として掲げ、引き続き社会全体で子どもの読書活動を進めていきます。

基本目標1 読書の楽しさを経験する

基本目標2 読書の大切さへの理解を深める

基本目標3 子どもの読書を大人が支援する

2 基本方針

計画の目標を達成するため、次の4つを基本方針として掲げ、それぞれの項目に沿った取組をします。

○基本方針1 子どもの発達段階に応じて読書に親しむ「機会の創出」

子どもが読書を楽しむには、それぞれの発達段階に応じて自然に本に触れ、読書に親しむきっかけをつくるのが大切です。乳幼児期の読み聞かせを通して、その後の読書習慣が身につくようなきっかけづくりを支援し、読書の機会の創出に努めます。

○基本方針2 子どもの読書活動の大切さに関する「普及・啓発」

読書環境の整備を図り、子どもの読書活動を支えていくためには、あたりまえに思われている読書の大切さを見直し、読書活動への更なる理解と協力を求め、子どもの読書に対する興味や関心を深めていくことが重要です。社会全体で子どもの読書活動を推進していく意義を共有できるよう、普及・啓発活動を行っていきます。

○基本方針3 すべての子どもがいつでもどこでも本に親しむための「読書環境の整備」

乳幼児期や学齢期の子どもにとって、幼稚園・保育園の絵本コーナーや学校図書館、図書館など、安心して過ごすことができる施設は、読書活動の重要な場となり、子ども達の居場所ともなります。アクセシブルな電子書籍を活用しながら、あらゆる機会あらゆる場所で、すべての子ども達が読書に親しむ環境を整え、子どもの読書活動や学習活動を支えていきます。

○基本方針4 「連携と協働」による子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動に係る機関や団体と連携し、それぞれの特色を生かし、市内全域で、社会全体で子どもの読書活動に取り組んでいきます。

3 計画の指標

基本方針	指標項目	平成29年度	令和3年度	令和8年度目標値
1 機 会 の 創 出	児童書貸出冊数（図書館）(1)	752,038 冊	799,971 冊	850,000 冊
	児童生徒一人当たりの年間平均貸出冊数（学校図書館）(2)	小学6年生 60.2 冊	小学6年生 62.6 冊	小学6年生 60 冊※
		中学3年生 8.2 冊	中学3年生 4.8 冊	中学3年生 10 冊
不読率(3)	小学6年生 19.6%	小学6年生 23.7%	小学6年生 10.0%	
	中学3年生 33.4%	中学3年生 33.6%	中学3年生 20.0%	
2 普 及 ・ 啓 発	おはなし会の参加者数(4)	12,925 名	196 名※	13,000 名
	ブックスタートパック配付率(5)	99.9%	99.9%	100.0%
3 読 書 環 境 の 整 備	児童書蔵書冊数（図書館）(6)	317,082 冊	311,127 冊	320,000 冊

基本方針	指標項目	平成 29 年度	令和 3 年度	令和 8 年度目標値
4 連 携 と 協 働	おはなし会の開催回数(7)	650 回	31 回※	650 回
	(幼稚園、保育園、児童センター、こどもルーム等子どもの読書普及に関する活動をしている団体及び読み聞かせ団体等への) 団体貸出(8)	団体数 137 団体 貸出点数 41,739 点	団体数 93 団体 貸出点数 24,070 点	団体数 150 団体 貸出点数 48,000 点

(1) (4) (5) (6) (7) (8) 図書館年報より

(2) (7) 柏市教育委員会調べ

(3) 全国学力・学習調査（柏市）より

※「児童生徒一人当たりの年間平均貸出冊数（学校図書館）」の小学6年生の令和8年度目標値について、月5冊×12か月＝60冊とした。令和3年度現在、目標値を達成しているが、この水準を維持することを目標とする。

※「おはなし会の参加者数」「おはなし会の開催回数」について、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となっている期間があるため、例年より数値が低い。

4 計画の体系

基本目標 1 読書の楽しさを経験する

基本方針 1 子どもの発達段階に応じて読書に親しむ「機会の創出」

- 1 乳幼児期における読書活動の推進
- 2 小・中学生期における読書活動の推進
- 3 高校生期における読書活動の推進

基本目標 2 読書の大切さへの理解を深める

基本方針 2 子どもの読書活動の大切さに関する「普及・啓発」

- 普及・啓発の推進

基本目標 3 子どもの読書を大人が支援する

基本方針 3 すべての子どもがいつでもどこでも本に親しむための「読書環境の整備」

- 1 家庭・地域における読書環境の整備・充実
- 2 図書館における読書環境の整備・充実
- 3 学校における読書環境の整備・充実
- 4 幼稚園・保育園等における読書環境の整備・充実

基本方針 4 「連携と協働」による子どもの読書活動の推進

- 1 図書館と学校図書館の連携
- 2 図書館と子育て関係機関の連携，支援
- 3 ボランティアの育成，支援，連携・協働

第4章 第四次計画における読書活動の推進

第1節

基本方針1 子どもの発達段階に応じて読書に親しむ「機会の創出」

子どもが読書を楽しむには、それぞれの発達段階に応じて自然に本に触れ、読書に親しむきっかけをつくるのが大切です。乳幼児期の読み聞かせを通して、その後の読書習慣が身につくようなきっかけづくりを支援し、読書の機会の創出に努めます。

1 乳幼児期における読書活動の推進

乳幼児期は、人間形成の基礎を作る大切な時期です。子どもたちが絵本の読み聞かせを通して豊かな感性を育むとともに、さまざまな言葉を学び、多様なものの見方や考え方を身につけ、想像力や創造性を伸ばしていけるよう、読書に親しむ機会を創出していきます。

乳幼児期に読書活動を活発にしていると、成長し一時的に本から離れる時があっても、必ずまた読書活動をするようになります。乳幼児期の読書活動はとても大切です。

具体的取組

No	取組	取組主体	内容
1	ブックスタート事業の実施	図書館 子育て支援課 地域保健課	<p>1歳6か月児健康診査の会場において、親子のふれあいの大切さを伝えるため、絵本を開く楽しい体験と一緒にあたたかなメッセージを伝え、絵本を手渡します。図書館の利用案内も一緒に手渡し、図書館の活用も促しながら、子どもの身近に本があることの大切さも伝えていきます。</p> <p>令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民ボランティアによる健診会場での読み聞かせ活動を中止していましたが、行政と有志のボランティアで、活動方法について調整を進め、感染症対策をとりながら、健診会場での活動再開を令和5年度に予定しています。</p> <p>また、リストで紹介している絵本を図書館全館で特設することで、継続して絵本とふれあう機会を提供し、家庭における読み聞かせを推進します。</p>

No	取組	取組主体	内容
2	乳幼児向けおすすめ絵本の紹介	図書館	<p>図書館では、乳幼児向け（0～2歳）、幼児向け（3～5歳）の読み聞かせに適したおすすめ絵本のリストを作成しています。</p> <p>1歳6か月児健康診査時に、乳幼児向け（0～2歳）、3歳児健康診査時に、幼児向け（3～5歳）の絵本リストを配付します。</p> <p>リストにある絵本をコミュニティエリアごとにある図書館分館に置くことで、市内全域で継続して絵本とふれあう機会を提供し、家庭における読み聞かせを推進します。</p>
3	乳幼児・保護者向け読書活動の推進	図書館	<p>こども図書館は、「乳幼児と本との出会いの場」、「親と子の読書活動の普及を目的とした施設」及び「子育て支援のための図書館」として位置づけられています。こども図書館で、乳幼児期の子どもや保護者向けの行事の開催やサービスを行い、子どもや保護者が本に触れ、本に親しむ機会をつくります。図書館本館及び地域と密着した図書館分館においては、職員やボランティアの協力によるおはなし会を定期的で開催し、家庭における読み聞かせの大切さをPRし、その重要性を広めます。</p>
4	保育園や幼稚園における絵本の読み聞かせの実施	保育園 幼稚園	<p>子どもたちに、豊かな感性や想像力、思いやりの心が育つよう、保育士・幼稚園教諭やボランティアによる絵本の読み聞かせや紙芝居等を行います。</p>
5	家庭での読み聞かせの習慣化	家庭 図書館	<p>読み聞かせの実践事例の紹介や体験を通し、子どもが保護者とふれあいながら、絵本を楽しめる家庭での読み聞かせの習慣化を推進します。</p>

2 小・中学生期における読書活動の推進

小学生期は基礎的な読書能力ができ、読書習慣が身につく時期です。そして中学生期は目的をもって読書活動をし、知識や考えを深めていける時期です。読書活動や調べ学習を通し、生涯を通じて幅広く読書を楽しみ、自ら学び続ける姿勢を身につけられるよう、学校図書館を核にした読書活動の推進に努めます。

具体的取組

No	取組	取組主体	内容
1	家庭読書「家読」（うちどく）の推進	家庭 図書館	家庭読書の略の「家読」は、家族で一緒に本を楽しみ、家族のコミュニケーションを深めることを目的としています。一冊の本を家族全員で読む、子どもに読み聞かせをする、子どもが親に読み聞かせをする、本の内容について語り合う、など様々な方法があります。 家庭読書の実践事例の紹介を通し、家庭における読書の習慣化を推進します。
2	小学生向け読書活動の推進	図書館	小学生向けの行事の実施や、おすすめ本のリスト「よんでみませんか」の発行、展示等を行い、子どもや保護者が本に触れ、読書に親しむ機会をつくりまします。
3	ティーンズ向け読書活動の推進	図書館	ティーンズの興味や関心をひく内容や、キャリア教育に役立つ内容の行事の実施や本の紹介、展示等を行い、ティーンズが読書に親しむ機会をつくりまします。また、学校図書館司書等との連携を図り、読書離れへの対応などについて検討していきます。
4	知的書評合戦（ビブリオバトル）の開催	図書館 中学校 高等学校	「知的書評合戦（ビブリオバトル）」の充実を図り、中高生が読書に親しむ機会を作ります。
5	子どもたちの読書意欲を高める読書指導と読書習慣の確立	小・中学校	「本を読むことが楽しい」と子どもたちが実感できるような読書指導に努めるとともに、朝読書など教育課程に読書時間を確保したり、教科学習の中で計画的に学校図書館を利用する年間計画を立てたりすることにより、子どもの読書習慣や学校図書館の利用促進を定着させていきます。

No	取組	取組主体	内容
6	学校図書館利用オリエンテーションの実施	小・中学校	授業で学校図書館を活用するために、発達段階に応じたオリエンテーションを全学級で実施し、学校図書館の利用促進、貸出促進を図ります。
7	図書館探検・職場体験・ボランティアの受け入れ	小・中学校 図書館	市内にある図書館を訪問し、図書館の利用の仕方や図書館で働く人の様子を見学することにより、図書館や本への関心を深め、より身近に感じられるようになります。市内小・中学校におけるキャリア教育の一環として、図書館においての職場体験学習の一層の充実を図り、ボランティアの受け入れも積極的に行います。職場体験やボランティア活動を通して、読み聞かせなどの図書館業務を実際に経験してもらうことで、図書館利用への理解を深めます。
8	子ども司書養成講座	小・中学校 図書館	子ども司書養成講座の受講者を増やし、各学校の図書委員会活動との連携を図られるようにします。また、子ども司書養成講座の修了者に、図書館での活躍の場を設け、図書館とのつながりや利用・関心が継続したものとなるよう努めます。

3 高校生期における読書活動の推進

高校生期は、就職・進学を控えて人生の岐路に立たされ、自らの在り方や生き方を探る時期です。目的をもって本を読み、考え、評価することができます。目の前の興味・関心に意識が偏り読書活動が減少する時期ですが、生きる力を読書から吸収する大切な時期です。さらに、将来を見据えたキャリア教育も支援していきます。

具体的取組

No	取組	取組主体	内容
1	ティーンズ向け読書活動の推進（再掲）	図書館	ティーンズの興味や関心をひく内容や、キャリア教育に役立つ内容の行事の実施や本の紹介、展示等を行い、ティーンズが読書に親しむ機会をつくります。また、学校図書館司書等との連携を図り、読書離れへの対応などについて検討していきます。
2	知的書評合戦（ビブリオバトル）の開催（再掲）	図書館 中学校 高等学校	知的書評合戦（ビブリオバトル）の充実を図り、中高生が読書に親しむ機会を作ります。
3	高等学校における読書活動の推進	高等学校	各高等学校で読書普及に向けた行事を開催します。
4	図書委員会活動の充実	高等学校 図書館	各学校の図書委員に図書館での活躍や発表の場を設け、学校間の読書交流及び、学校内の読書活動普及に努めます。
5	職場体験・ボランティアの受け入れ	図書館 高等学校	職場体験やボランティア活動を通して、読み聞かせなどの図書館業務を実際に経験してもらうことで、図書館への理解を深め、図書館利用及び読書活動へつなげます。また、子どもたちが将来を考えるきっかけとなります。

第2節

基本方針2 子どもの読書活動の大切さに関する「普及・啓発」

読書環境の整備を図り、子どもの読書活動を支えていくためには、あたりまえに思われている読書の大切さを見直し、読書活動への更なる理解と協力を求め、子どもの読書に対する興味や関心を深めていくことが重要です。社会全体で子どもの読書活動を推進していく意義を共有できるよう、普及・啓発活動を行っていきます。

具体的取組

No	取組	取組主体	内容
1	おはなし会の実施	図書館	<p>図書館本館では職員が、分館、こども図書館では職員またはボランティアが、おはなし会を実施します。</p> <p>絵本の読み聞かせや手遊びなどを通して、本に対する興味をいだかせ、想像力や感受性が養われ、聞く力や語彙力の向上が図られます。また、家での読み聞かせとは違い、周りのふるまいをみて、ルールやマナーなどを学ぶ機会にもなります。</p> <p>図書館は、おはなし会に参加できない、参加しない家庭の状況やニーズの把握に努め、開催日程や啓発方法の見直しを検討します。</p>
2	ブックスタート事業の実施（再掲）	図書館 子育て支援課 地域保健課	<p>1歳6か月児健康診査の会場において、親子のふれあいの大切さを伝えるため、絵本を開く楽しい体験と一緒にあたたかなメッセージを伝え、絵本を手渡します。図書館の利用案内も一緒に手渡し、図書館の活用も促しながら、子どもの身近に本があることの大切さも伝えていきます。</p> <p>令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民ボランティアによる健診会場での読み聞かせ活動を中止していましたが、行政と有志のボランティアで、活動方法について調整を進め、感染症対策をとりながら、健診会場での活動再開を令和5年度に予定しています。</p> <p>また、リストで紹介している絵本を図書館全館で特設することで、継続して絵本とふれあう機会を提供し、家庭における読み聞かせを推進します。</p>

No	取組	取組主体	内容
3	こども図書館のPR	図書館	人生の基礎を築く大切な乳幼児期に、豊かな読書環境を提供することを目的としたこども図書館を、出生届出時や保健師等の子育て家庭訪問時などにPRしていきます。
4	保護者向け講座・講演会の実施	図書館	乳幼児の読書支援及び児童文学に関する講演会や講座等を開催し、読書の楽しさや意義を伝え、家庭読書を推進します。
5	読書普及に向けた行事の開催	図書館	夏休みや冬休みには、複数のボランティア団体等と連携したおはなし会を開催する他、夏休みの休館日に「マンデーライブラリーラボ」を開催し、小学生を対象に、科学をテーマとした講座や関連図書の紹介を行います。 また、プラネタリウム研究会と連携し、宇宙に関する企画を実施します。
6	図書館情報の発信	図書館	子ども向けの図書館利用案内を作成し、広く配布して図書館の利用拡大に努めます。また、子どもたちが自らパソコンを利用して図書館情報を調べることができるように、わかりやすいホームページを充実させるとともに、読書への関心が高まるよう、さまざまな図書館や読書活動に関する情報を積極的に提供します。 その他、SNS等を活用し、図書館活動を広めます。
7	絵本・おはなしの講座の実施	幼稚園 保育園	保護者・保育士対象の絵本やおはなしの講座を実施します。

第3節

基本方針3 すべての子どもがいつでもどこでも本に親しむための「読書環境の整備」

乳幼児期や学齢期の子どもにとって、幼稚園・保育園の絵本コーナーや学校図書館、図書館など、安心して過ごすことができる施設は、読書活動の重要な場となり、子ども達の居場所ともなります。アクセシブルな電子書籍を活用しながら、あらゆる機会あらゆる場所で、すべての子ども達が読書に親しむ環境を整え、子どもの読書活動や学習活動を支えていきます。

1 家庭・地域における読書環境の整備・充実

家庭や地域は、子どもが最初に本と出会い、読書習慣を形成していく場所です。子どもが読書のおもしろさを知り、家庭をはじめ多くの人たちとその喜びを分かち合う機会の大切さはいつの時代も変わることはありません。

しかし、地域社会における人と人とのつながりの希薄化、家庭や子どもを取り巻く環境の多様化等により、本との出会いの場が少なくなっているのも事実です。

子どもたちの心を健やかに育てるために、豊かな読書環境を整えていくことの重要性を再認識していくことが大切です。

具体的取組

No	取組	内容
1	図書館の活用	乳幼児時期から図書館の利用登録をし、図書館から多くの本を借りることで、家庭に本のある環境をつくれます。図書館は、児童書のより一層の充実に努めます。
2	地域社会の読書環境の整備	様々な施設やイベントにおいて、気軽に読書に親しめる環境をつくれます。

2 図書館における読書環境の整備・充実

図書館は、読書活動の拠点として、子どもたちがいつでも読書に親しめるような資料の整備や配架を工夫し、子どもの読書相談について、きめ細かく対応するといった子どもたちに直接的なサービスを提供するとともに、学校図書館、その他の関連施設と連携して読書環境の整備に努めていきます。

図書館分館（16ヶ所）は、地域に密着した場所として子どもの読書活動を見守り、支援していきます。

また、こども図書館（1ヶ所）は乳幼児とその保護者を主な対象者とし、乳幼児に適した絵本を中心に充実させ、柏市の子ども読書活動の出発点となるよう事業を進めていきます。

具体的取組

No	取組	内容
1	電子図書館サービスの導入・子ども向け電子書籍の充実	<p>電子書籍やネットニュース、メール、SNSなどの普及により、子どもたちの読書環境、読む対象や情報を収集する方法が変化している中、図書館では、令和5年1月、電子図書館サービスを導入しました。子ども向け電子書籍を充実させ、普段図書館を利用しない子どもたちへの利用促進を図ります。</p> <p>また、読書バリアフリー法の施行により、視覚障害者等の図書館利用に係る体制整備等が求められる中で、音声読み上げや拡大表示などに対応したアクセシブルな電子書籍の充実を図ります。</p>
2	読書バリアフリーの推進	<p>読書バリアフリー法の施行により、読むことに困難さを抱える子どもたちに対する読書活動支援の充実が求められています。心身の障害や国籍、居住地による読書環境の格差が生じない読書バリアフリーを目指します。</p> <p>図書館では、読書バリアフリーに関する情報収集、ニーズの把握に努め、多様な資料の充実と提供を推進します。</p>
3	こども図書館事業	<p>乳幼児向けの児童図書整備、子どもがくつろいで読書をする場を提供し、その中でおはなし会等を開催します。また、市内全域の読み聞かせボランティアの支援を行います。</p>
4	蔵書の充実	<p>古くから読み継がれてきた基本図書に加え、現代の子どもたちの興味を喚起する図書、学習に役立つ図書、幼児のための絵本等、さまざまなニーズに対応した資料を収集し、蔵書の充実に努めます。</p>

No	取組	内容
5	子どもの読書相談・レファレンスへの対応	夏休み期間中に、自由研究等の相談に応じる子ども専用カウンターを本館に設置します。
6	職員研修の実施	子どもの読書活動の意義についての理解を深め、子どもの本やレファレンスに対する資質向上を図るため、図書館職員の研修を実施するとともに、読み聞かせ、ブックトーク※、レファレンス等の実践力の育成を図ります。
7	図書館の活用を促す取組みの実施	図書館において子どもたちが自ら検索し、学習をはじめ、さまざまな問題解決を図ることができるよう、各種データベースを導入し学習支援をします。また、子どもたちが平等に情報を正しく活用できる能力を高めるために、図書館資料の検索方法、分類、索引や目次の使い方、データベースの使い方等を教える図書館活用講座を開催します。
8	ティーンズサービスの充実	ティーンズコーナーにおいて、ティーンズにふさわしい図書の選定に努め、計画的に蔵書の充実に努めます。また、ティーンズの興味や関心を引く内容や、キャリア教育に役立つ内容の行事の実施や本の紹介、展示等を行い、読書環境を整備していきます。
9	学校図書館への支援体制の充実	図書流通システムを活用し、図書館と市内63校の小・中学校図書館を一体として利用し、蔵書の相互貸借により、学習に必要な本を必要なだけ用意して学習に取り組んだり、読書の幅を広げたりすることができるよう、図書館は積極的に調べ学習や教科書掲載作家の図書、読書会用の図書セットの収集に努めます。 また、地域学習で活用できる資料の収集に努めます。
10	障害児の読書環境整備	障害児施設と連携して、障害児の読書を支援します。 アクセシブルな電子書籍の充実や、点字資料、LLブック※などの障害者サービス用資料の収集に努め、読書環境を整備していきます。

3 学校における読書環境の整備・充実

学校図書館は、読書活動のみならず、全ての教科の授業で効果的に利用できるよう整備され、資料の充実（蔵書基準達成）が図られ、「確かな学力の育成」と「豊かな心の育み」に寄与することが求められる施設です。

学校図書館の持つ機能を十分に活用するためには、館長である校長と司書教諭による学校図書館の総括的運営を図るとともに、図書館と学校図書館コーディネーター・学校図書館アドバイザー・学校図書館指導員・図書委員会児童生徒・保護者ボランティア等が連携した取組を実施することが大切です。

さらに、平成18年度に整備された「柏市学校図書館ネットワーク」を生かし、図書館と市内63校の小・中学校図書館を一体として利用し、蔵書の相互貸借により、学習に必要な本を必要なだけ用意して学習に取組んだり、読書の幅を広げたりすることができる学校図書館としていきます。

本市では、柏市教育振興計画やその具体的な推進に寄与する学力向上プランの柱として、学校図書館の効果的な活用や読書活動推進を重要施策として位置づけており、学校カリキュラム（教育課程）に学校図書館をしっかりと位置付け、子どもと本をつなぐ教育の推進をしていきます。そのため、特に以下の2点に重点を置き、計画的に取組を推進し、確かな学力と豊かな心を育む学校図書館とします。

(1) 学校図書館の学習情報センターとしての機能を充実

(2) 学校図書館活用授業を支援する人的配置の充実

このような取組を通じて、児童生徒たちは、学校図書館が自己課題解決の手立てとなるように、図書館利用の方法を学び、課題解決のために、欲しい情報を手に入れられることや司書の持つ情報を手がかりに、図書館の資料を効果的に活用することを学びます。

その利用経験を通して良き図書館の利用者育成を目指し、生涯学習へのステップとなるようにします。

そのためにも、中学校・高等学校では図書館との連携を密に行い、図書館を利用する良さを上手に活用しつつ、学校図書館の役割を充実させます。

具体的取組

No	取組	内容
1	学習情報センターと読書センターとしての充実	子どもたちが図書館の活用方法を学び、生きる力を身につけられるよう、「柏市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催します。また、調べ学習の指針として「調べる学習ハンドブック」を作成し、学校図書館オンラインよりダウンロードして活用できるようにしています。 1人1台端末の効果的な活用や、図書館資料とタブレット端末が相乗効果を発揮する読書活動についての調査研究を進めます。

No	取組	内容
2	パスファインダーの充実	各教科における積極的な学校図書館の利用を促進するため、各教科・各学年に応じた使いやすいパスファインダーの作成を計画的に行います。パスファインダーの活用に関する研修を実施することにより、あらゆる教科の中で積極的に学校図書館の資料とインターネットコンテンツの利用がしやすくなるとともに、図書館の使い方や資料の探し方など情報の検索方法を身につけるための情報リテラシー教育にも取り組み、学習情報センターとしての利用促進を図ります。
3	司書教諭への研修の実施	司書教諭による学校図書館の総括的運営を図るために、学校図書館マニュアルに基づいた、司書教諭の図書館マネジメントが充実するよう研修を年間3回実施します。 司書教諭の資質向上を図るために、柏市学校図書館マニュアルを活用した研修を実施するとともに、中学校区ごとに司書教諭同士が学校図書館を活用した実践を学び合う機会を設け、実践力の育成を図ります。
4	教職員への学校図書館活用の意識向上	学校図書館を学習の中に取り入れ、積極的に活用していくためには、教職員一人一人の学校図書館活用の意識向上が必要です。授業における利用に資するよう、「学校図書館活用授業実践例<柏モデル>」の冊子を作成し、学校図書館活用を推進しています。また、毎年新館展示会の開催、指導計画に即した本の購入の促進、学校図書館活用実践公開授業の実施に努めます。そのために、学校図書館マニュアルを適時更新するとともに、全職員が活用できるようダウンロード版の活用促進を図ります。
5	学校図書館指導員配置の充実	学校図書館指導員の主な仕事は授業支援です。学校図書館を利用した調べ学習のための本を揃えたり、本に親しむためのブックトークを実施したり、教職員の意図を生かした授業支援を行います。また、学校図書館指導員は、各学校における学校図書館ボランティアに対するリーダーとしての活躍も視野にいたした活動を行います。
6	各学校図書館の読書活動実践の共有	学校図書館オンライン（ホームページ）より、全学年、全教科で利用可能な図書リストの公開を行うなど、各学校図書館での読書活動の実践の共有化を図ります。授業における図書館活用を進めるため、学校図書館活用事例集を作成し実績の積み重ねを行い充実させます。 初任者研修において、学校図書館活動実践についての研修内容を扱い、研修を通じて実践の充実を図ります。

No	取組	内容
7	学校図書館支援センター機能の充実	<p>学校図書館の運営，活用，学校図書館間の連携支援等を目的とした「学校図書館支援センター」機能の充実を図ります。</p> <p>現在，学校での調べ学習に活用するため，学校図書館へ図書館資料の貸し出しを行っています。今後は，1人1台端末の時代に対応し，タブレットで成果物を作ることも前提としたデジタル化した地域資料の提供など，図書館資料の効果的な活用方法について調査研究を進め，支援機能の強化に取り組み，子ども達の学びを支援します。</p>

4 幼稚園・保育園等における読書環境の整備・充実

幼稚園，保育園，児童センター，こどもルームは，こどもが家庭以外で多くの時間を過ごす生活の場です。子どもが読書活動の楽しさに出会い，想像力を広げることができるよう，関連部署と連携を図り日常的に本に親しめる環境づくりをします。

具体的取組

No	取組	内容
1	図書コーナーの設置	図書コーナーを設置し，子どもたちがいつでも読書できる環境を整備します。
2	図書の貸出し	図書コーナーの本を貸出し，家庭での読み聞かせや読書を支援します。
3	団体貸出の活用	図書館の団体貸出を活用することにより，子どもたちが活動する場所で本と親しめる環境を整備します。
4	リサイクル図書の活用	図書館が提供するリサイクル図書を活用することにより，子どもたちが活動する場所で本と親しめる環境を整備します。

第4節

基本方針4 「連携と協働」による子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動に係る機関や団体等と連携し、それぞれの特色を生かし、社会全体で一体となって子どもの読書活動に、取り組んでいきます。

1 図書館と学校図書館の連携

小・中学生は、学校図書館を核とした読書活動を行っています。図書館と学校図書館が積極的に情報交換を行い、調べ学習の支援をしたり、連携行事を開催していくことで、子どもたちが学校図書館から図書館、家庭へと連続した読書活動を行っていきけるよう努めていきます。

具体的取組

No	取組	取組主体	内容
1	柏市立図書館・学校図書館連絡検討会の開催	図書館 指導課 小・中学校	図書館と学校図書館の間で、それぞれの情報交換を行い、お互いの課題解決に向けて連携を図っていくことを目的として、柏市立図書館・学校図書館連絡検討会を開催します。
2	学校図書館への支援体制の充実（再掲）	図書館 指導課 小・中学校	図書流通システムを活用し、図書館と市内63校の小・中学校図書館を一体として利用し、蔵書の相互貸借により、学習に必要な本を必要なだけ用意して学習に取り組んだり、読書の幅を広げたりすることができるよう、図書館は積極的に調べ学習や教科書掲載作家の図書、読書会用の図書セットの収集に努めます。 また、地域学習で活用できる資料の収集に努めます。
3	市内高等学校担当者意見交換会の開催	図書館 高等学校	市内高等学校図書館との連携を図り、読書率向上に向けた検討会を開催し、知的書評合戦（ビブリオバトル）等の行事を実施するとともに、各高等学校で読書会、講演会等、読書普及に向けた行事を開催します。

2 図書館と子育て関係機関の連携、支援

図書館が、子育てや母子保健関係の機関と連携することは、子どもの読書に関心の少ない保護者との接点の場となります。子育てや親子の健康に関する情報提供の場で読み聞かせ等を行うことで、乳幼児と本との出会いの場が一段と増加します。

また、読書の大切さや楽しさを伝え、生活の一部となる読書活動の取組を展開するには、子どもたちの生活の場である関係機関と連携していくことが重要となります。

具体的取組

No	取組	取組主体	内容
1	おはなし会の実施 (再掲)	図書館	<p>図書館本館では職員が、分館、こども図書館では職員またはボランティアが、おはなし会を実施します。</p> <p>絵本の読み聞かせや手遊びなどを通して、本に対する興味をいだかせ、想像力や感受性が養われ、聞く力や語彙力の向上が図られます。また、家での読み聞かせとは違い、周りのふるまいをみて、ルールやマナーなどを学ぶ機会にもなります。</p> <p>図書館は、おはなし会に参加できない、参加しない家庭の状況やニーズの把握に努め、開催日程や啓発方法の見直しを検討します。</p>
2	ブックスタート事業の実施 (再掲)	図書館 子育て支援課 地域保健課	<p>1歳6か月児健康診査の会場において、親子のふれあいの大切さを伝えるため、絵本を開く楽しい体験と一緒にあたたかなメッセージを伝え、絵本を手渡します。図書館の利用案内も一緒に手渡し、図書館の活用も促しながら、子どもの身近に本があることの大切さも伝えていきます。</p> <p>令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民ボランティアによる健診会場での読み聞かせ活動を中止していましたが、行政と有志のボランティアで、活動方法について調整を進め、感染症対策をとりながら、健診会場での活動再開を令和5年度に予定しています。</p> <p>また、リストで紹介している絵本を図書館全館で特設することで、継続して絵本とふれあう機会を提供し、家庭における読み聞かせを推進します。</p>

No	取組	取組主体	内容
3	団体貸出の充実	図書館 児童センター こどもルーム	幼稚園, 保育園, 児童センター及びこどもルーム等, 子どもたちが集まり活動する施設と連携し, 団体貸出を積極的に行い, 子どもの読書活動を支援します。図書館は, 「おすすめ本セット」を整備します。
4	リサイクル図書の提供	図書館 児童センター こどもルーム	幼稚園, 保育園, 児童センター及びこどもルーム等, 子どもが集まり活動する施設における蔵書の充実を図るために, 図書館に寄贈されたり除籍になった図書を, リサイクル図書として関係施設に提供します。
5	子育て支援機能の充実	図書館 子育て支援課	子育て支援機能として, 図書や雑誌等の資料を提供するほか, 子育てに関する講座・講演会の開催, おはなし会やブックトークなど多彩な催し物を, 市民とともに企画・開催します。 さらに, 子育てに関する情報の提供や親同士の交流の場の提供, 読み聞かせや, おはなし会等のボランティアの育成を進めます。

3 ボランティアの育成、支援、連携・協働

子どもの読書に関心のあるボランティアによって、様々な場で子どもの読書活動を推進する取組が行われています。こうしたボランティアと連携・協力を進めることは、地域社会全体で子育てをしていくことへの理解を深めることにつながります。

地域で読み聞かせ等の読書活動をするボランティアの養成や、継続して活動するボランティアの育成に努め、より質の高い活動をめざします。

具体的取組

No	取組	取組主体	内容
1	図書館とボランティア等との連携	図書館	<p>ボランティア等と相互に協力しながら、おはなし会や親子向け行事等を展開します。図書館では、ボランティア等の協力団体に対して、読み聞かせ技術の向上や、情報交換・基礎的技能育成等を目指したテキストを整備するとともに、おはなし会、読み聞かせ等の研修をレベル別に年間を通して開催し、意見交換会等ボランティアのネットワークづくりに努めます。</p> <p>また、学校等と連携して、中高生の読み聞かせボランティアの受け入れを行ったり、職場体験の際に生徒に読み聞かせに参加してもらうなど、若年層のボランティアの受け入れも積極的に行っていきます。</p>
2	図書館と地域の連携	図書館	<p>地域の活力となる子ども達が、地域への愛着や誇りを持てるよう、地域のボランティアやNPO団体、民間事業者等と連携し、地域の大人と子ども達が交流しながら学習できる機会の創出に努めます。</p>
3	地域交流機能の充実	図書館	<p>こども図書館及び図書館分館において、地域の子どもに関する市民活動の支援として、利用者や育児サークル、ボランティア団体などから情報の提供を受け、同年代の子どもを持つ親たちの仲間づくり、地域に出かけるきっかけとなるような子育て情報交換の場としての機能を充実させます。</p> <p>また、幼稚園・保育園等と協力し、郷土の歴史や伝統行事を紹介します。</p>

No	取組	取組主体	内容
4	学校図書館と保護者等ボランティアとの連携	小・中学校	小・中学校図書館の蔵書整理，読み聞かせ活動等，保護者や地域のボランティア組織と連携した，子どもの読書活動の推進を図ります。ボランティア活動の活性化を図るためガイドラインを整備します。掲示・図書の整理等の環境づくりは児童・生徒の図書委員会，ボランティアに進めてもらうように支援します。あわせて，保護者をはじめ，地域住民の力を生かす学校図書館ボランティアの育成に資する研修事業を図書館と連携を図りながら開催し，全校でボランティア活動の受入体制を整えます。
5	児童センターとボランティア等との連携	児童センター	児童センターにおいて，地域のボランティアや図書館ボランティアとおはなし会や読み聞かせ活動を連携しながら行います。

第5章 計画の推進と評価

1 子ども読書活動推進計画の推進について

「柏市子ども読書活動推進計画」の推進にあたり、計画の進捗状況を評価し、結果を公開し、取組状況を市民一般に示しながら計画の推進を図ります。

2 計画の進行管理

計画の進捗状況は、生涯学習部図書館が管理し、柏市立図書館協議会、柏市立図書館・学校図書館連絡検討会において、計画の進捗状況を評価し、取組に対する助言を行うものとします。

また、必要に応じて、市長部局・教育委員会の関連部署及び各関係機関に意見を求めます。

《資料》

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報

告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

《用語解説》

『LLブック』(エルエルブック)

「LL」はスウェーデン語で「やさしくてわかりやすい」を意味する「LättLäst」(レットラスト)の略。知的障害などのために、読むことに困難を伴いがちな人を対象に、読みやすい文章、文章の意味を表した絵記号(ピクトグラム)、イラストや写真を用いて、わかりやすい形で提供されている本。

『おはなし会』(おはなしかい)

子どもたちを集めて絵本の読み聞かせや昔話・創作童話など聞かせる会。図書館の子どもに対するサービスのひとつとして行われる。

『学校図書館指導員』(がっこうとしょかんしどういん)

全市立小・中学校に授業補助・資料収集等、司書教諭の職務を補佐するために配置された柏市教育委員会指導課付の会計年度任用職員。

『GIGA スクール(構想)』(ぎがすくーる(こうそう))

GIGA スクール構想とは全国の学校で義務教育を受ける児童生徒に1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する計画のこと。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

『子ども司書養成講座』(こどもししょようせいこうざ)

文部科学省の指定を受けた「学校図書館の有効な活用方法に関する調査研究」の一環として、平成22年度から開催した講座。市内市立小・中学校から図書館司書の仕事に興味のある児童生徒が応募して、学校図書館指導員や司書教諭が講師となって、昼休みや放課後を活用して司書に必要な基礎知識のほか、読み聞かせ、レファレンスといった実技などを学ぶ。また、図書館において、「子ども司書会議」「図書館ツアー」も体験する。

『司書教諭』(ししょきょうゆ)

学校図書館法で、学級数が12学級以上の学校に配置が義務付けられている、学校図書館の専門的職務を担う教員。教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子供の読書活動に対する指導、学校図書館の利用指導計画の立案・実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。

『情報リテラシー』（じょうほうりてらシー）

メディアを含むさまざまな種類の情報源の中から必要な情報を選択し、収集した情報を正しく評価し、活用するといった、情報を使いこなす能力のこと。

『団体貸出』（だんたいかしだし） 図書館が地域団体、幼稚園や保育園、読書普及活動を行う団体等に対し、大量の図書館資料を長期間貸出しを行うこと。

『ティーンズ』（ていんず）

「ヤングアダルト」という13歳から18歳までの世代の人たちに対して使われる言葉を、本計画ではなじみやすく「ティーンズ」という。

『図書流通システム』（としりゅうつうしすてむ）

図書館と市内63校の小・中学校を一体として、蔵書の相互貸借により、学習に必要な本を必要なだけ用意して学習に取組めるようにする物流システム。こども図書館内に「学校図書館配送コーナー」がある。

『パスファインダー』（ぱすふあいんだー）

あるテーマに関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料を探すための手順を簡単にまとめたもの。

学校図書館におけるパスファインダーとは、特定の話題や主題に関する資料、情報を収集する際に、学校図書館の提供できる関連資料のこと。

『ブックスタート』（ぶっくすたーと）

すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動。

（参考：ブックスタート | Bookstart Japan <https://www.bookstart.or.jp/>）

柏市では、平成14年度より、子育て支援課（旧・児童育成課）、地域保健課（旧・地域健康づくり課）、図書館の3課と市民（ブックスタートボランティア）が連携して、保護者に子どもと一緒に絵本を開くことの楽しさを伝えている。コロナ禍前は、1歳6か月児健康診査の会場において、ボランティアが、絵本を開く楽しい体験と一緒にいっしょにあたたかなメッセージを伝えていた。令和2年度以降、コロナウイルス感染症拡大により、現在は、保健師を通して、絵本、読み聞かせの大切さを伝えるパンフレット、図書館の利用案内、ボランティアからのメッセージカード、乳幼児向け（0～2歳）絵本のリスト等を配付しているが、行政と有志のボランティアで、活動方法について調整を進め、感染症対策をとりながら、健診会場での活動再開を令和5年度に予定している。

『ブックトーク』（ぶっくとーく）

特定のテーマに沿って何冊かの本を順序よく組み合わせ、あらすじや著者紹介などを交えて、本への興味を起こさせるように紹介すること。

『学びづくりフロンティアプロジェクト』（まなびづくりふろんていあぷろじえくと）

児童生徒の「学ぶ意欲と学ぶ習慣」の育成を目指し、平成25年度より市内中学校区を指定している3年単位の事業。令和2年度にプロジェクトは終了した。

『ヤングアダルトサービス』（やんぐあだるとさーびす）

13歳から18歳までの年齢層を対象とした図書館サービス。本計画では、「ヤングアダルト」という言葉ではなく、なじみやすい「ティーンズ」という言葉を用いている。

『ユニバーサル絵本』（ゆにばーさるえほん）

本文を点字にした透明シートを、見開きごとに挟み込んだ絵本のこと。目の見える子どもも見えない子どもも、一緒に同じ本を使うことができる。

『読み聞かせ』（よみきかせ）

読み手が本や絵本を子どもたちに読んで聞かせること。絵本の絵を見せながら読んで聞かせるのが一般的であるが、物語をただ読んで聞かせることもある。子どもが物語に親しむきっかけを作り、読書の素地や動機付けを行うことが目的であるが、読み手が聞き手である子どもとコミュニケーションを図ることに意義があるとも考えられている。

柏市子ども読書活動推進計画（第四次）

発行年月日	令和5年3月31日
発行	柏市教育委員会
編集	柏市教育委員会生涯学習部図書館 〒277-0005 千葉県柏市柏5丁目8番12号 TEL 04-7164-5346 https://tosho.city.kashiwa.lg.jp/
